

財政局会計年度月額制内部事務員(税務事務) 募集要項

令和 8 年 7 月 27 日
財政局本陣市税事務所管理課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度月額制内部事務員(税務事務)の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 勤務場所・採用予定人員・職務内容等

勤務場所	採用予定人数	職務内容等
本陣市税事務所	1 名	税務証明の発行等税務窓口に関する事務補助、市税の徴収事務に関する事務補助、市民税の調査及び賦課事務に関する事務補助、固定資産税の賦課事務等に関する事務補助、電話応対等その他所属長の命ずる事務

2 受験資格

次の (1) から (3) の要件を全て満たす方

- (1) 上記 1 に記載する職務内容に必要な専門知識を有する方（地方自治体において地方税に関する事務の経験を概ね 1 年以上有する方等）
- (2) 一般的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる方
- (3) 次のいずれにも該当しない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和 8 年 7 月 27 日（月）から令和 8 年 8 月 10 日（月）まで

(2) 申込方法

別紙の受験申込書に黒のボールペン等（消せるボールペンや鉛筆等は不可とする。）を用いて必要事項を記入の上、以下の宛先まで郵送又はお持ちください。郵送の場合は、令和 8 年 8 月 10 日（月）必着です。封筒の表に「会計年度任用職員申込書類在中」と朱書きしてください。また、申込書送達の確認には応じかねますので、記録付き郵便での送付をお勧めします。

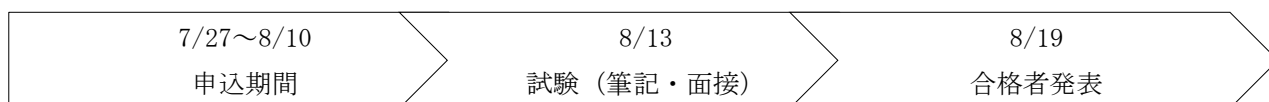
持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前 9 時から午後 5 時まで受付けます。
申込書類に不備があった場合は、受付できない可能性があります。

〔郵送宛先〕 〒453-8626

名古屋市中村区松原町 1 丁目 23 番地の 1（中村区役所等複合庁舎 4 階）
名古屋市本陣市税事務所管理課

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	試験日程	場所	試験内容	配点
筆記試験	8/13	本陣市税事務所	作文	30 点満点
面接試験			面接	70 点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 集合時間

試験当日 9:30 に本陣市税事務所管理課窓口（中村区役所複合庁舎 4 階）にお越しください。試験会場にご案内します。

受験時間は、筆記試験 60 分、面接試験 15 分程度を予定していますが、開始時刻は当日お知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、令和 8 年 8 月 19 日（水）に本市ウェブサイト合格者の受験番号を掲載します。また、合格者へは郵送で通知します。

(5) その他

電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

(1) 採用後 1 月間は条件付採用期間となります。

(2) 任用期間は、令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります（最大 4 回まで）。

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 31 条の規定に基づき、口頭で開示を申し出ることができます。開示は閲覧により行います。

試験 不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格 基準点	試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉 庁日の場合は、次の開 庁日まで) ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日 を除く)	申込先において、必ず受験者本人または、 その委任による代理人が、下記の方法によ り口頭で申し出てください。 ・ 受験者本人が申出する場合 運転免許証、マイナンバーカード等の身分 証明書(写真のあるもの)及び当日配布した 受験票の提示 ・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書 類の提出 ア) 代理人の身分証明書(写真のあるも の)、不合格者の身分証明書(写真の
------------	--------------------------------	---	--

			あるもの)の複写物及び不合格者の受験票 イ) 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状
--	--	--	--

- ※ 提供申出は受験者本人またはその委任による代理人の下記問合せ先への来庁が必要です。
電話・郵便等による申出は受け付けておりません。
- ※ 必要提示書類に不足がある場合は提供できません。
- ※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来庁はご遠慮ください。)

7 勤務条件

任用期間	令和8年9月1日(火)から令和9年3月31日(水)まで
報酬	・月額172,191円から209,965円(地域手当相当報酬を含む。)の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 ・他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給(令和8年7月27日現在)
勤務時間	月曜日から金曜日の週5日、午前8時45分から午後5時30分までのうちの1日6時間(1時間の休憩を除く)の週30時間 ※その他所属長の命ずる日(日曜窓口等)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員(短時間勤務)は、営利企業等従事(兼業)を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

(兼業が認められない場合)

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など)
- イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

10 その他

試験会場へは公共交通機関等を利用してお越しください。

〈問合せ先〉

名古屋市本陣市税事務所管理課

名古屋市中村区松原町 1 丁目 23 番地の 1（中村区役所等複合庁舎 4 階）

Tel: 052-433-4003 ※音声案内となります。「9」を押してください。

Fax: 052-433-4063